

《お知らせ》

※入院基本料について

当院は、「入院基本料の施設基準」のうち次の各項目に適合しているものとして届け出た保険医療機関です。

(1) 一般病棟（3階）入院基本料（一般病棟入院基本料 急性期一般入院基本料2

急性期看護補助体制加算25：1）

当院の一般病棟には、1日11人以上の看護職員（看護師及び准看護師、うち看護師が7割以上）が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・朝9時00分～夕方17時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・朝9時00分～夕方17時30分まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は25人以内です。
- ・夕方16時30分～朝9時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。
- ・夕方16時30分～朝9時30分まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は25人以内です。

(2) 地域包括ケア病棟（4階）入院料1（13対1看護配置、看護職員配置加算

看護補助体制充実加算3）

当院の療養病棟（地域包括ケア病棟）には、1日12人以上の看護職員（看護師及び准看護師、うち看護師が7割以上）が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・朝9時00分～夕方17時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・朝9時00分～夕方17時30分まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は13人以内です。
- ・夕方16時30分～朝9時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は26人以内です。
- ・夕方16時30分～朝9時30分まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は26人以内です。

※施設基準について

当院は、次の各項目について施設基準に適合しているものとして届け出た保険医療機関です。

(一般入院)	第 66号	急性期一般入院料2	令和 6年10月 1日
(医療DX)	第858号	医療DX推進体制加算	令和 6年 6月 1日
(救急医療)	第 47号	救急医療管理加算	令和 2年 4月 1日
(協力施設)	第 50号	協力対象施設入所者入院加算	令和 6年 8月 1日
(診療録2)	第 5号	診療録管理体制加算2	平成26年 4月 1日
(事補1)	第 37号	医師事務作業補助体制加算 1	令和 2年 4月 1日
(急性看護)	第 68号	急性期看護補助体制加算	令和 6年11月 1日
(療)	第 41号	療養環境加算	平成13年 5月 1日
(感染対策2)	第 24号	感染対策向上加算2	令和 7年 1月 1日
(後発使1)	第326号	後発医薬品使用体制加算 1	令和 4年 8月 1日
(データ提)	第 43号	データ提出加算2-ロ	平成30年 4月 1日
(入退支)	第346号	入退院支援加算 1	令和 6年10月 1日
(認ケア)	第 56号	認知症ケア加算3	令和 2年 4月 1日
(せん妄ケア)	第147号	せん妄ハイリスク患者ケア加算	令和 4年 1月 1日
(地包ケア1)	第 8号	地域包括ケア病棟入院料 1	令和 7年 1月 1日
(看処遇38)	第 1号	看護職員処遇改善評価料38	令和 4年10月 1日
(食)	第 697号	入院時食事療養 (I)	平成13年 4月 1日
(がん疼)	第 265号	がん性疼痛緩和指導管理料	平成24年 6月 1日
(開)	第 36号	開放型病院共同指導料	平成13年 7月 1日
(薬)	第550号	薬剤管理指導料	令和 3年 5月 1日
(在宅総管1)	第921号	在宅時医学総合管理料及び特定施設入居時等医学総合管理料	平成18年 9月 1日
(検II)	第 116号	検体検査管理加算 (II)	平成22年 8月 1日
(歩行)	第 98号	時間内歩行試験・シャトルウォーキングテスト	令和 2年 9月 1日
(二骨管1)	第 39号	二次性骨折予防継続管理料 1	令和 4年 4月 1日
(二骨継2)	第 41号	二次性骨折予防継続管理料 2	令和 4年 4月 1日
(二骨継3)	第 90号	二次性骨折予防継続管理料 3	令和 4年 4月 1日
(C・M)	第514号	CT撮影及びMRI撮影	令和 5年 2月 1日
(脳Ⅲ)	第 74号	脳血管疾患等リハビリテーション料 (Ⅲ)	平成29年10月 1日
(運Ⅰ)	第 224号	運動器リハビリテーション料 (Ⅰ)	平成29年10月 1日
(呼Ⅰ)	第 16号	呼吸器リハビリテーション料 (Ⅰ)	平成29年10月 1日
(ペ)	第 139号	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	平成13年12月 1日
(胃瘻造)	第 17号	胃瘻造設術	平成27年 4月 1日
(胃瘻造嚙)	第156号	胃瘻造設時嚙下機能評価加算	令和 4年 4月 1日
(造設前)	第 55号	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	平成24年11月 1日
(外在ペⅠ)	第222号	外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅰ)	令和 6年 6月 1日
(入ペ27)	第 12号	入院ベースアップ評価料27	令和 7年10月 1日
(酸単)	第87557号		令和 7年 4月 1日

<医療DX推進体制整備加算>について

当院では、医療推進体制整備について下記の通り対応を行う予定となっています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- ・電子処方箋を発行する体制を整備する予定としております。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を今後導入予定としています。
- ・マイナンバーカードの保険証利用の使用において、ポスター掲示・声掛けを行っています。

<後発医薬品使用体制加算>について

当院では、後発医薬品の使用促進を図ると共に、医薬品の安定供給に向けた取組を実施しています。医薬品の供給不足等が発生した場合に、処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。

医薬品の供給状況によっては、患者さんにお渡しする薬が変更となる可能性がございます。変更にあたっては医師・薬剤師より説明致しますので、ご理解ご協力をお願い致します。

<一般名処方>について

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指名するのではなく、薬剤医薬品の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって患者さんの負担が軽減される場合があるほか、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点等がございましたら、医師または薬剤師までご相談下さい。ご理解ご協力の程、宜しくお願い致します。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分の名称」を処方せんに記載することです。これにより、有効成分、効能効果が同じ薬が複数ある場合には、保険薬局の薬剤師と相談して選択する事ができます。

<開放型病院共同指導>について

当院では、宝塚市の医師または歯科医師の利用の為に病床を開放している施設基準の承認を受けております。

<個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書の発行>について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行時に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料発行しております。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にご旨お申し出ください。

<時間外対応加算>について

厚生労働省の規定により、平日18時以降・土曜日12時以降は夜間早朝等加算が適用されます。

<入院時食事療養>について

当院は入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

令和7年10月1日

こだま病院 病院長